

平成 18 年第 2 回臨時会

大館市議会会議録 (第 3 号)

自 平成 18 年 4 月 28 日 開会
至 閉会

大 館 市 議 会

平成18年 4 月28日（金曜日）

議事日程第 1 号

平成18年 4 月28日（金曜日）

○人事異動報告（議会事務局）

開 会 午前10時

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

第 4 議案等の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第 5 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 厚生常任委員会

(3) 総務財政常任委員会

第 6 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 9 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

2. 報 第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

3. 報 第11号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

4. 報 第12号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

5. 報 第13号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
6. 報 第14号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
7. 報 第15号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
8. 報 第16号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
9. 報 第17号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
10. 認 第1号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
11. 認 第2号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
12. 認 第3号 専決処分の承認について（平成17年度大館市一般会計補正予算（第11号））
13. 認 第4号 専決処分の承認について（平成17年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第6号））
14. 議案第68号 市道有浦東台線橋梁上部工床版工事の請負契約の締結について

日程第4 議案等の付託

日程第5 委員長報告

日程第6 報告事件の審議

出席議員（60名）

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 小畑 淳 君 | 2番 | 佐藤 久勝 君 |
| 3番 | 佐藤 一秀 君 | 4番 | 仲沢 誠也 君 |
| 5番 | 虻川 久崇 君 | 6番 | 石田 雅男 君 |
| 7番 | 藤原 美佐保 君 | 8番 | 山内 俊和 君 |
| 9番 | 花岡 有一 君 | 10番 | 伊藤 毅 君 |
| 11番 | 畠沢 一郎 君 | 12番 | 中村 弘美 君 |
| 13番 | 成田 武 君 | 14番 | 桜庭 成久 君 |
| 15番 | 藤田 勇悦 君 | 16番 | 斎藤 一 君 |
| 17番 | 武田 一俊 君 | 18番 | 花田 タマ子 君 |
| 19番 | 佐藤 弘康 君 | 20番 | 阿部 清悦 君 |
| 21番 | 八木橋 雅孝 君 | 22番 | 千葉 倉男 君 |
| 23番 | 田中 耕太郎 君 | 24番 | 大坂谷 征志 君 |
| 25番 | 吉原 正 君 | 26番 | 明石 宏康 君 |
| 27番 | 田村 秀雄 君 | 28番 | 安部 貞榮 君 |
| 30番 | 山脇 精悦 君 | 31番 | 菅原 金雄 君 |
| 32番 | 殿村 直也 君 | 33番 | 山口 富治 君 |

| | | | |
|-----|-------------|-----|-----------|
| 34番 | 渡 辺 久 憲 君 | 35番 | 武 田 晋 君 |
| 36番 | 畠 山 秀 義 君 | 37番 | 藤 原 明 君 |
| 38番 | 菅 大 輔 君 | 39番 | 佐 藤 健 一 君 |
| 40番 | 浅 利 二 雄 君 | 41番 | 田 村 齊 君 |
| 42番 | 小 林 平 満 君 | 43番 | 佐 藤 照 雄 君 |
| 44番 | 三 浦 義 昭 君 | 45番 | 松 田 精 樹 君 |
| 46番 | 荒 川 邦 隆 君 | 48番 | 岩 澤 鉄 美 君 |
| 49番 | 立 石 由 紀 君 | 50番 | 笹 島 愛 子 君 |
| 51番 | 松 橋 日 郎 君 | 52番 | 岩 谷 政 美 君 |
| 53番 | 武 田 慶 一 君 | 54番 | 相 馬 エミ子 君 |
| 55番 | 高 橋 松 治 君 | 56番 | 後 藤 武之丞 君 |
| 57番 | 本 間 一 二 三 君 | 58番 | 菊 地 隆二郎 君 |
| 60番 | 岩 渕 吉三郎 君 | 61番 | 田 村 儀 光 君 |
| 62番 | 佐々木 公 司 君 | 63番 | 斉 藤 則 幸 君 |

欠席議員（3名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|---------|
| 29番 | 岸 義 定 君 | 47番 | 羽 澤 一 君 |
| 59番 | 武 田 彰 允 君 | | |

説明のため出席した者

| | | | | | |
|-----------------|-------------|-----------------|---------------|---|-------------|
| 市 助 収 企 財 総 総 総 | 入 画 政 務 務 務 | 部 課 部 課 課 | 長 補 佐 | 長 | 小 畑 元 君 |
| 市 産 建 比 田 教 | 民 業 設 内 代 育 | 部 部 部 總 合 總 合 育 | 長 長 長 長 長 長 長 | 長 | 佐 藤 忠 信 君 |
| | | | | | 長 岐 利 堅 君 |
| | | | | | 長 田 中 良 男 君 |
| | | | | | 長 木 村 勝 広 君 |
| | | | | | 長 渡 辺 一 男 君 |
| | | | | | 長 斎 藤 誠 君 |
| | | | | | 佐々木 稔 君 |
| | | | | | 本 多 和 幸 君 |
| | | | | | 黒 田 信 行 君 |
| | | | | | 鳴 海 敏 雄 君 |
| | | | | | 仲 谷 正 一 君 |
| | | | | | 五十嵐 強 君 |
| | | | | | 仲 澤 鋭 蔵 君 |

| | |
|-----------------|-----------|
| 教 育 次 長 | 海 沼 俊 行 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 渡 部 孝 夫 君 |
| 農業委員会事務局長 | 大 高 健 一 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 岩 沢 慶 治 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 中 山 吉 行 君 |
| 市立総合病院事務局長 | 芳 賀 利 夫 君 |
| 消 防 長 | 鳴 海 義 衛 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 長谷部 明 夫 君 |
| 次 長 | 阿 部 徹 君 |
| 係 長 | 小 玉 均 君 |
| 主 査 | 畠 沢 昌 人 君 |
| 主 査 | 畠 山 慶 子 君 |
| 主 査 | 小笠原 紀 仁 君 |
| 主 任 主 事 | 金 一 智 君 |

午前10時00分 開 会

- 議長（伊藤 毅君） これより、平成18年第2回大館市議会臨時会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、26番 明石宏康君、27番 田村秀雄君、28番 安部貞榮君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤 毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案等の上程

- 議長（伊藤 毅君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第9号から同第17号まで、認第1号から同第4号まで、及び議案第68号の以上14件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 本日は臨時会を招集いたしましたところ、御出席いただきましてありがとうございます。それでは提出いたしました議案等につきまして内容を御説明申し上げます。

報第9号から報第17号までは、専決処分の報告についてであります。

報第9号は、平成18年2月14日に二井田字大石台地内で発生した、市道高村四羽出線の路面が破損し、穴の空いた箇所に行中の軽乗用自動車落ち破損した事故、**報第10号**は、平成18年2月14日に二井田字大石台地内で発生した、市道高村四羽出線の路面が破損し、穴の空いた

箇所に行走中の普通乗用自動車は落ち破損した事故、**報第11号**は、平成17年6月21日に桂城児童センター内で発生した、滑り台で遊んでいた児童の上前歯2本がロープに引っかかり負傷した事故、**報第12号**は、平成18年2月10日に岩瀬字羽貫谷地内での除雪作業中に発生した、本市所有の除雪ドーザが駐車中の小型乗用自動車に接触し破損させた事故、**報第13号**は、平成18年2月14日に水門町地内で発生した、市道長木川南線の路面が破損し、穴の空いた箇所に走行中の軽乗用自動車は落ち破損した事故、**報第14号**は、平成18年2月16日に根下戸字下袋地内で発生した、市道大館舟場線の路面が破損し、穴の空いた箇所に走行中の軽乗用自動車は落ち破損した事故、**報第15号**は、平成18年3月18日に東字岩ノ下地内で発生した、市道東二ツ屋線の路面が破損し、穴の空いた箇所に走行中の普通乗用自動車は落ち破損した事故、**報第16号**は、平成18年3月23日に大子内字三ツ梨地内で発生した、市道麓西線の路面が破損し、穴の空いた箇所に走行中の小型乗用自動車は落ち破損した事故、**報第17号**は、平成18年3月30日に粕田字道ノ上地内での除雪作業中に発生した、本市所有のグレーダが停車中の小型乗用自動車に接触し破損させた事故であります。これらの事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げます。

認第1号は、大館市市税条例の一部を改正する条例にかかわる、専決処分の承認についてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し、4月1日から施行する必要性がありましたことから専決処分をさせていただきましたものであります。主な改正内容としましては、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個人の市民税所得割の税率を一律6%としたこと、個人の市民税に係る定率減税を廃止したこと、固定資産税の課税の公平及び制度の簡素化の観点から、宅地等に係る負担調整措置を改正したこと、市たばこ税の税率を1,000本につき321円引き上げ3,298円としたことでもあります。

認第2号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかわる、専決処分の承認についてであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し、4月1日から施行する必要性がありましたことから、専決処分をさせていただきましたものであります。主な改正内容としましては、公的年金等控除の見直しに伴う高齢者の負担増の緩和措置として、公的年金等特別控除を平成18年度は13万円、平成19年度は7万円としたこと、介護納付金の賦課限度額を1万円引き上げ9万円としたことでもあります。

認第3号は、平成17年度大館市一般会計補正予算（第11号）にかかわる、専決処分の承認についてであります。今回の補正額は1億3,500万円の追加で、補正後の予算総額は326億1,206万円となりました。これは、この冬の豪雪により除雪経費がさらにかかり増しになったことから、歳出の除雪委託料などに1億3,500万円を追加し、この財源として歳入で、国庫支出金に

臨時市町村道除雪事業費補助金 1 億1,200万円、繰入金に財政調整基金繰入金2,300万円を追加計上しております。

また、第2条第2表は、地方債の借入限度額の変更による地方債補正でありまして、林道整備事業ほか1件について、年度末に県から過疎債及び一般公共債の起債充当額の増額内示があったことから限度額を変更させていただいたものであります。

認第4号は、平成17年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第6号）にかかわる、専決処分の承認についてであります。今回の補正は地方債の借入限度額の変更による地方債補正でありまして、都市計画事業について年度末に県から一般公共債の起債充当額の増額内示があったことから限度額を変更させていただいたものであります。

議案第68号は、市道有浦東台線橋梁上部工床版工事の請負契約の締結についてであります。この工事につきましては、去る4月14日に公募型指名競争入札を執行しました結果、花岡土建株式会社が2億160万円で落札したものであります。この工事請負契約の締結につきましては予定価格が1億5,000万円以上でありますことから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（伊藤 毅君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4 議案等の付託

○議長（伊藤 毅君） 日程第4、議案等の付託を行います。

議案等5件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 |
|---------|-------------------------------------|-------|
| 認 第 1 号 | 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例） | 総 財 委 |
| 〃 第 2 号 | 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） | 厚 生 委 |

| | | |
|-----------|-------------------------------------------------------|---------|
| 認 第 3 号 | 専決処分の承認について（平成17年度大館市一般会計補正予算（第11号）） | （ 分 割 ） |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第 2 条第 2 表 地方債補正 | 総 財 委 |
| | 第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 全 部 | 建 水 委 |
| 〃 第 4 号 | 専決処分の承認について（平成17年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 6 号）） | 〃 |
| 議案 第 68 号 | 市道有浦東台線橋梁上部工床版工事の請負契約の締結について | 〃 |

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午前11時07分 再 開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 5 委員長報告

○議長（伊藤 毅君） 日程第 5、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 石田雅男君 登壇〕

○ 6 番（建設水道常任委員長 石田雅男君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認 2 件、単行案 1 件の計 3 件であります。これらの事件につきまして、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定をいたしましたので、御報告を申し上げます。

最初に、専決処分の認第 3 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります、その主な内容は除排雪経費の追加補正であり、承認すべきものと決定した次第であります。

また、認第 4 号につきましては、都市計画事業特別会計における市債の確定に伴う地方債補正の専決処分であり、承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第 68 号についてであります、これは市道有浦東台線の橋梁上部工の仕上げと

なる床版工事に係る請負契約の締結であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

なお、大雪による市道路面の破損に伴い多発した破損事故について、委員多数から苦情・不満の声が上がりました。例年にはない豪雪とはいえ、その対応には万全を期すように強く望むものであります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 武田一俊君 登壇〕

○17番(厚生常任委員長 武田一俊君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

認第2号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、賛成多数で承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 虻川久崇君 登壇〕

○5番(総務財政常任委員長 虻川久崇君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本臨時会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件であります。これらの事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、認第1号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本市においても所要の措置を講ずるものであり、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、認第3号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は、歳入の臨時市町村除雪事業費補助金の計上や財政調整基金繰入金の追加、地方債の限度額の変更でありまして、承認すべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（伊藤 毅君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第6 報告事件の審議

○議長（伊藤 毅君） 日程第6、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付してあります審議順序表のとおり、順次議題といたします。

○議長（伊藤 毅君） 最初に、認第1号、同第3号及び同第4号の以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（伊藤 毅君） 次に、認第2号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。50番、笹島愛子君。

〔50番 笹島愛子君 登壇〕

○50番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。この認第2号の専決処分は承認できないという立場で討論します。さきの3月定例議会で厚生委員会に提出された資料、政府与党の医療制度改革大綱では、今後高齢者の医療や公的保険給付の内容や範囲の見直しなどで負担増になることが報告されました。75歳以上を後期高齢者として新たな独立した保険制度を創設することや、65歳から74歳までの前期高齢者をさらに分けて、65歳から70歳までの患者負担を3割に、70歳から74歳は2割に、しかし現役並みの所得の人は3割です。これら一部を挙げただけ

でも今後大きな高齢者負担になることには驚きです。このたびのこの専決処分は国の地方税法の一部改正により、この4月からの施行に伴い2年間は激変緩和措置があるとはいえ、65歳以上の国民健康保険税を値上げするものであり、2年後には満額、増税が待っています。それでも今年度と来年度で定率減税が廃止され、今まで非課税だった人が新たに課税対象になります。非課税から外れると、家族介護用品支給事業や通院バス、また訪問理美容サービス事業などが対象から外され、暮らしにいろいろな支障が出ます。このように高齢者にとってはダブルパンチどころかトリプルパンチの大打撃になるこの専決処分を認めるわけにはいきません。以上で討論を終わります。(降壇)

○議長(伊藤 毅君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) これにて、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、承認であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤 毅君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長(伊藤 毅君) 次に、議案第68号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(伊藤 毅君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(伊藤 毅君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成18年第2回大館市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時20分 閉 会

平成18年4月28日

大館市議会 議 長

署名議員 26 番

” 27 番

” 28 番